〇改定のポイント

教育大綱の基本理念、
基本方針を踏襲

② 教育大綱の策定以後の国等における新たな施策を反映

③教育大綱に記載された項目

のうち、今日的な教育課題を

深掘り

④ 実効性のあるものにするため、数値目標を設定

新富山県教育振興基本計画の改定について

次期学習指導要領案関連

〇主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」)

基本施策2「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」

(1) 確かな学力の育成

<おもな取組み>

・体験的な学習や能動的な学習を重視した授業改善を進め、知識や技能を活用する力や、 知的好奇心、探究心を育み、課題解決能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」(「ア クティブ・ラーニング」)の充実

・(高校)「アクティブ・ラーニング」の指導に関する先進校やセミナーへの教員派遣 ……(以下略)

〇プログラミング教育

基本施策2「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」

(2) 確かな学力の育成

<おもな取組み>

- ・小・中・高校と発達段階に即したプログラミング教育の充実
- ・小学校における各学校の児童の実態、学校教育目標、環境整備や指導の実情等に 応じたプログラミング教育の充実
- 中学校における・・・・(以下略)

国の第3期教育振興基本計画関連

〇現状と課題に関する記載

基本施策2「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」 (2)社会で活きる実践的な力の育成

<現状と課題>

・日本の子どもたちは、学ぶことの楽しさや意義を実感できている、自分の行動や判断がよりよい社会づくりにつながるという意識を持てていると答えている割合が国際的に見て相対的に低いことが指摘されています。

G 7 富山環境大臣会合関連

〇環境教育

基本施策 2 「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」 (2)社会で活きる実践的な力の育成

<おもな取組み>

・「富山物質循環フレームワーク」を踏まえた資源効率性・3R、省エネルギー、 再生可能エネルギーなど、持続可能な社会に向けた環境教育の推進

○情報モラル、ネットトラブル対策

基本施策1「学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援」

(1) 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

<おもな取組み>

- ・富山県ネットトラブル防止対策検討委員会での意見などをもとにした、ネットトラブ ル防止対策の推進
- ・高校と市町村が実施する「学校ネットルールづくり」の取組みへの支援

OICT教育

基本施策2「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」

(1) 確かな学力の育成

<おもな取組み>

・授業実践や研修を通して教員の指導力を向上させ、児童生徒の主体的で深い学びを 促す I C T を効果的に活用した授業の推進

基本施策 4 「社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実」 <おもな取組み>

・全ての県立学校において、情報セキュリティ対策の協会や無線LAN、タブレット端末 など、順次整備を進め、一層のICT環境の整備を推進

〇道徳教育

基本施策3「子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

(1) 豊かな心と健やかな体の育成

<おもな取組み>

- ・道徳教育推進講演会の開催や「考え、議論する道徳」の実践による道徳教育の一層の充実
- ・ (小学校)児童が自らの考え方を持つとともに、問題意識をもって主体的に話し合い、 道徳的価値と自分との関わりについて考え方を深める。
- 【・(中学校) 生徒が自ら考えを述べるとともに、・・・・(以下略)

〇英語教育

基本施策2「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」

(3)グローバル社会で活躍できる人材育成

<おもな取組み>

- ・小・中・高校を通して一貫性のある英語教育の充実
- ・小学校中学年における「聞く」「話す」を中心とした学習活動を通して英語に慣れ親しむ 態度を育む教育の推進
- ・小学校高学年における・・・・(以下、中学校、高校ごとに取組みを記載)
- ・小・中・高校の英語担当教員による合同研修会の実施など、英語教育における校種間連携の推進

<現行計画より新規の指標例>

指標	概ね5年前	現況	H33 年度の姿	
1日1示	H22	H27	H33	(目標設定の考え方)
授業 でに I に T で お で ま 合	59. 7%	80. 5%	100%	授業の中で教員が資料を利用して説明 したり課題を提示したりする場面や、 生徒の知識定着や技能習得を図る場面 において、教員が ICT を活用する能力 を高めることで、授業力の向上を目指 す。

指標	概ね 5 年前 H22	現況 H27	H33	H33 年度の姿 (目標設定の考え方)
【当面の目標】 いじめの年度 内解消率	小 83. 8% 中 88. 2%	小 81. 9% 中 84. 3%	限りなく 100%に近 づける	アンケート調査など、いじめの把握に努めるとともに、早期発見、早期対応に組織的に努めることにより、いじめの解消を目指す。
【最終的目標】 いじめの認知 件数	小 5.8件中 9.2件	小 9.3 件中 14.2件	限りなく ゼロに近 づける	アンケート調査など、いじめの把握に努めるとともに、未然防止、早期発見、早期対応に努めることにより、最終的にはいじめのない世界を目指す。